

会員各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）より、  
緊急事態宣言の期間が延長となったことを受け、  
生活習慣病予防健診等の一時中止期間を延長する旨の通知文が  
5月12日付けにて出されました。情報提供いたします。

●全国健康保険協会より 5月12日付

緊急事態宣言対象地域における生活習慣病予防健診及び特定健康診査  
並びに特定保健指導の一時中止について（一時中止期間の延長について）

[https://www.ningen-dock.jp/pdf/covid19\\_dock\\_20200512.pdf](https://www.ningen-dock.jp/pdf/covid19_dock_20200512.pdf)

○ご参考

ドック学会：新型コロナウイルス感染症への健診の対応について（情報提供）

[https://www.ningen-dock.jp/covid19\\_dock](https://www.ningen-dock.jp/covid19_dock)

～～ 施設会員様へ ～～～～～～～～～～～～～～～

万一、施設会員様にて新型コロナウイルス感染患者が発生した場合には  
本学会事務局へ、その日時、人数(職員か受診者か)、性別、年齢、  
主症状、対処法をできれば学会事務局(担当：中田)にお知らせください。  
なお、この件に関して、その情報を対外的に漏らす事は絶対いたしません。

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル1階

公益社団法人 日本人間ドック学会

TEL03-3265-0079 FAX 03-3265-0083